

妹背牛町職員  
定員適正化計画

平成18年3月

妹背牛町

## 1 はじめに

本町では、平成9年度に妹背牛町行政改革推進本部会議を設置し、それと同時に策定した行政改革大綱を柱に、第1次行政改革（平成10～14年度）では、住民に影響の少ない項目を中心に、行政組織の徹底したスリム化を図るため、機構改革による事務の簡素・効率化や人件費の削減、事務・事業経費の削減など「内なる改革」を積極的に行ってきました。また、第2次行政改革（平成15～17年度）では、継続的な「内なる改革」と併せ、使用料、手数料等の値上げなどにも取り組み、住民の理解と協力を得ながら多くの削減効果を生み出してきました。

しかし、国や地方の財政が危機的な状況にある中、本町財政を取り巻く環境の悪化度合いもますます強まり、かつてないほどの危機に直面しています。

今後、本町が単独で町政を維持していくことは非常に厳しい状況であり、事務の合理化、組織機構の再編、適正な住民サービスのあり方等を再度検証し、健全な住民サービスの提供に向け行・財政面の全ての事務・事業を徹底的見直し、常に効率的な職員配置に努めていくことが一層重要となります。

このため、総務省策定の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき策定する「集中改革プラン」により新たな定員適正化計画を策定し、行・財政改革の重要な一役を担う取り組みを積極的に進めていくこととします。

## 2 定員管理の現状と課題

本町は、これまで平成9年から平成14年度までの6カ年間の定員適正化計画を策定しており、一般行政職10人のほか全体で25人を削減、全体定数を117人から84人に変更し、目標を18人上回る削減効果を上げてきました。

その後は、定員適正化計画に関する市町村合併等の動向が不透明なこともあり計画策定を見送ってきましたが、第2次行政改革において退職不補充による人員の抑制を行い、平成17年4月1日現在職員数は76人となっています。

## 職員数の推移【H9～H17】

(単位:人)

区分	H9.4.1	H10.4.1	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1
一般行政職	72	74	77	70	65	66	62	59	57
議会	2	2	2	2	2	2	2	2	2
総務企画	19	19	18	17	17	17	18	16	15
税務	4	4	4	4	4	4	4	4	3
民生	16	16	18	16	14	14	11	11	11
衛生	8	8	10	7	7	7	8	7	7
農林水産	10	9	9	9	9	9	8	9	10
商工	1	1	1	1	1	1	1	1	1
土木	12	15	15	14	11	12	10	9	8
特別行政職	11	10	10	10	10	9	10	10	10
教育	11	10	10	10	10	9	10	10	10
公営企業等	23	21	15	15	16	10	9	9	9
病院	15	13	7	7	6	0	0	0	0
水道	3	3	3	3	3	3	3	3	3
下水道	3	3	3	3	3	3	2	2	2
その他	2	2	2	2	4	4	4	4	4
合 計	106	105	102	95	91	85	81	78	76

また、国が示した定員モデル（第8次）や人口や産業構造が類似した市町村と職員数を比較すると、次の表のとおりとなっています。

## 第8次定員モデルとの比較

区分	H16.4.1 職員数(A)	定員モデル 試算値(B)	超過数 (A)-(B)	H17.4.1 職員数(C)	参考 超過数(C)-(B)
一般行政職	59	58	1	57	-1

## 職員数の状況

区分	H16.4.1 職員数(A)	類似団体 職員数(B)	超過数 (A)-(B)	H17.4.1 職員数(C)	参考 超過数(C)-(B)
一般行政職	59	70	-11	57	-13
議会	2	2	0	2	0
総務企画	16	22	-6	15	-7
税務	4	4	0	3	-1
民生	11	16	-5	11	-5
衛生	7	6	1	7	1
農林水産	9	11	-2	10	-1
商工	1	2	-1	1	-1
土木	9	7	2	8	1
特別行政職	11	17	-6	11	-6
教育	11	17	-6	11	-6
公営企業等	9	18	-9	9	-9
水道	3	2	1	3	1
下水道	2	1	1	2	1
その他	4	15	-11	4	-11
合計	79	105	-26	77	-28

以上、比較表からも職員数については概ね国の示すモデルと類似していますが、道内類似市町村においては更なる抑制を進めているところもあり、行政需要の高い分野に職員を重点的に配置するスクラップアンドビルドを基本とした定員管理が必要となります。

### 3 定員管理の基本的な考え方

#### (1) 退職者補充の抑制

平成17年度から平成21年度までの定年を含む退職予定者は4人となるが、当面退職者の補充を凍結する。

#### (2) 徹底した業務の見直し

平成15年度の導入したグループ制を継続しつつ、グループの統廃合や行政需要に的確に対応できるよう柔軟な人員配置に努める。

#### (3) 現在開きつつある年齢階層分布を勧奨制度の活用により極力抑え、中長期的な視野に立った計画的職員採用に務める。

4 計画期間

計画期間は、平成18年度から平成21年度までの4年間とする。

5 目標値

4人（5.3%）の純減

6 定員管理年次計画

職種別管理計画

指定管理者制度の導入を検討しつつ、サービスの向上と業務効率化を図る観点からアウトソーシングの可能性を検討し、積極的活用を図っていくとする。

職種別管理計画表【H17～H21】

区 分		年 度		H17	H18	H19	H20	H21
一 般 事 務 職	4月1日現在職員数			73	73	73	72	69
	4月1日～翌年3月31日の退職予定者	退 職		△ 1	0	△ 1	△ 3	0
		その他		0	0	0	0	0
	4月2日～翌年4月1日の採用予定者	新規採用		0	0	0	0	1
		その他		1	0	0	0	0
	年度内の増減数			0	0	△ 1	△ 3	1
翌年度4月1日現在職員数			73	73	72	69	70	
技 能 労 務 職	4月1日現在職員数			3	2	2	2	2
	4月1日～翌年3月31日の退職予定者	退 職		△ 1	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	4月2日～翌年4月1日の採用予定者	新規採用		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
	年度内の増減数			△ 1	0	0	0	0
翌年度4月1日現在職員数			2	2	2	2	2	
合 計	4月1日現在職員数			76	75	75	74	71
	4月1日～翌年3月31日の退職予定者	退 職		△ 2	0	△ 1	△ 3	0
		その他		0	0	0	0	0
	4月2日～翌年4月1日の採用予定者	新規採用		0	0	0	0	1
		その他		1	0	0	0	0
	年度内の増減数			△ 1	0	△ 1	△ 3	1
翌年度4月1日現在職員数			75	75	74	71	72	

7 計画の推進

この計画を推進するにあたっては、毎年度定期的に進捗状況を公表するとともに、勧奨退職等による変動等に対しては適宜見直しを行う。